証券コード　2475
平成29年６月２日

株　主　各　位

兵庫県姫路市豊沢町79番地
ＷＤＢホールディングス株式会社
代表取締役社長　中野敏光

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月21日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年６月22日（木曜日）　午前10時（受付開始　午前９時10分）
2. **場　　所**　兵庫県姫路市豊沢町79番地　当社本社ビル５階講堂
3. **目的事項**

［報告事項］
１．第32期（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第32期（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）計算書類報告の件

［決議事項］
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

---

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.wdbhd.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会終了後に、株主の皆様との交流の場として、株主懇談会（事業説明会と株主懇談会）を予定しております。ご多忙中と存じますが、何卒ご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、懇談会は、株主総会会場と隣接した会場で開催いたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策の継続を背景に企業業績が改善し、全体として緩やかな景気回復を続けている一方、英国のＥＵ離脱問題、米国の政治情勢の変化等による海外経済の不確実性の高まりにより、先行きは不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢におきましては、厚生労働省が発表した平成29年３月の有効求人倍率(季節調整値)が、1.45倍と、前月を0.02ポイント上回り、また、総務省が発表した平成29年３月の完全失業率(季節調整値)についても、2.8％と、前月と同水準となり、全体として改善を続けております。

当社グループは、化学・バイオ分野を中心とした理学系研究職派遣、機械・電子分野を中心とした工学系技術職派遣からなる「人材サービス事業」、基礎研究における実験業務と臨床試験以降の開発業務の代行・支援を行う「ＣＲＯ事業」、有機化学品の受託製造、二枚貝を中心とした海水生物の販売・受託試験、射出成型機器の製造・販売を行う「受託研究・製造事業」ならびに、当社グループの支援を行う「グループ戦略補助事業」からなり、当社及び連結子会社19社で構成されております。今年度より、「ＣＲＯ事業」につきましては、海外の子会社を通じて本格的な海外進出を開始し、また新たな事業領域として、人材サービス事業で培ったマッチングのノウハウとインターネットを組み合わせた「インタラクション事業」を立ち上げ、平成29年２月にはネゾット株式会社を設立いたしました。

当社グループの中核事業である「人材サービス事業」につきましては、ＷＤＢ株式会社において、昨年度より全国に展開しておりました研修所が順調に稼働しておりますとともに、平成28年10月に鹿児島オフィスを、同11月に松江オフィスを開設し、営業を開始いたしました。また、新卒者の常用雇用派遣を行っておりますＷＤＢ工学株式会社、ＷＤＢエウレカ株式会社につきましても、全国的にスタッフを派遣しており、それぞれの分野において順調に業容を拡大しております。雇用情勢の改善によるスタッフの確保は引き続き厳しい状況が予想されますが、当社グループ独自の研修制度や、地域に密着した営業活動の実施により、今後も様々な顧客ニーズにお応えしてまいります。

「ＣＲＯ事業」につきましては、国内ではＷＤＢアイシーオー株式会社の業績が堅調に推移しておりますほか、平成28年４月に設立しました ＷＤＢケミカルラボラトリー株式会社 におきましては、同じく平成28年２月に設立しました WDB India Pvt, Ltd.（ＷＤＢインディア株式会社）とともに、主として創薬研究のための実験業務を代行することを目的として、本格的な受注を目指して活動しております。

また、平成27年８月に米国フィラデルフィアに設立いたしました WDB Medical Data, Inc.（ＷＤＢメディカルデータ株式会社）につきましても、本格的な事業開始に向け活動を行っており、グループ内で連携を取りながらグローバルＣＲＯ体制の構築を目指しております。

「受託研究・製造事業」につきましても、堅調に推移しておりますが、それぞれの事業会社の特性を活かした活動を継続し、引き続きグループに寄与していくことを目指しております。

以上のような活動の結果、当連結会計年度の売上高は、32,694百万円(前期比9.9%増)となりました。事業別の構成比は、人材サービス事業が93.3%、ＣＲＯ事業が4.2%、その他事業が2.5%であります。営業利益は、3,413百万円と前連結会計年度と比べ676百万円(前期比24.7%増)の増益となりました。また、経常利益は3,417百万円と、前連結会計年度と比べ679百万円(前期比24.8%増)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は2,073百万円と前連結会計年度に比べ419百万円(前期比25.4%増)の増益となりました。

部門別概況

部門別の内訳につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円)

	第31期		第32期（当期）		前期比増減
	売上高	構成比	売上高	構成比	
人材サービス事業	27,807,915	93.4%	30,494,879	93.3%	9.7%
ＣＲＯ事業	1,180,999	4.0%	1,392,107	4.2%	17.9%
その他	766,778	2.6%	807,255	2.5%	5.3%
合計	29,755,693	100.0%	32,694,242	100.0%	9.9%

(注) その他は、有機化合物の受託製造、貝類魚類藻類の研究・販売、およびガスアシスト技術を用いた射出成形装置の開発・製造を含んでおります。
上記の金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資の総額は150,877千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「人材サービス事業」、「ＣＲＯ事業」、「受託研究・製造事業」「インタラクション事業」の４つの事業領域、並びに「グループ戦略補助事業」で構成されており、「研究」に関わる事業領域においてより高い付加価値を創出していくことを経営目標としております。「埋もれた価値を発掘し、新たな価値を創造していく会社でありたい」という経営理念の下、当社及び連結子会社19社で事業グループを構成しておりますが、現在の事業としましては従来の理学系研究職派遣を軸とした人材サービス事業が中心となっております。

人材派遣事業については、平成27年９月に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（改正労働者派遣法）が施行されましたが、現時点では当社グループの業績に与える影響は限定的であると考えております。

当社グループとしましては、労働者派遣法をはじめとして、雇用情勢等の外部の変化に柔軟に対応できる機動的な経営体制を今後も維持、強化し、コンプライアンス重視は勿論のこと、顧客及び派遣スタッフに提供するサービス内容の質の強化を図ってまいります。

当社は、中長期的な成長を実現していくため、機動的かつ戦略的な意思決定を行い、事業の拡大進展を図っていくことが重要課題であると認識しております。そのため、既存事業で得た利益を海外事業、新規事業に振り向け、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年３月27日を効力発生日として、Oy Medfiles Ltd.の発行済株式の全てを取得し、子会社化いたしました。

(9) 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第29期 平成26年３月期	第30期 平成27年３月期	第31期 平成28年３月期	第32期(当期) 平成29年３月期
売上高（千円）	25,479,346	27,651,033	29,755,693	32,694,242
経常利益（千円）	2,064,649	2,549,234	2,737,843	3,417,506
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,150,649	1,516,745	1,653,768	2,073,461
１株当たり当期純利益（円）	116.28	75.62	82.45	103.37
総資産（千円）	10,506,726	12,886,929	13,960,800	16,509,547
純資産（千円）	6,725,075	8,029,580	9,461,382	11,389,435
１株当たり純資産額（円）	670.57	400.32	471.71	567.83

（注）1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。

2. 平成25年４月１日付で普通株式１株につき200分割の割合で株式分割を行っております。また、平成27年１月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。そのため、第30期は、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

3. 各期の純資産増減額のうち、増資等による主なものは下記のとおりであります。
第29期　平成25年12月　自己株式処分　240,917千円

4. 第32期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
ＷＤＢ株式会社	450,000千円	100％	理学系研究職の一般派遣および人材紹介
ＷＤＢエウレカ株式会社	50,000千円	100％	理学系研究職の常用雇用派遣
ＷＤＢ工学株式会社	200,000千円	100％	工学系技術職の常用雇用派遣
ＷＤＢアイシーオー株式会社	50,000千円	100％	医薬品有害事象等の情報収集および当局への報告業務
電助システムズ株式会社	50,000千円	100％	医薬品・臨床研究等に関わるデータマネジメント・統計解析業務およびシステム開発
ＷＤＢ機能化学株式会社	50,000千円	100％	有機化合物製造
株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所	50,000千円	100％	貝類魚類藻類の研究および養殖販売事業
株式会社カケンジェネックス	150,500千円	100％	射出成型におけるガスアシスト技術を活かした装置の開発・製造事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは、人材派遣サービス・人材紹介サービスを主な事業とし、その他に翻訳・社員教育・薬事申請受託業務、有機化合物の受託製造、貝類魚類藻類の研究・販売、射出成型におけるガスアシスト技術を活かした装置の開発・製造事業を営んでおります。

(12) 主要な事業所等（平成29年３月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
本　　社	兵庫県姫路市豊沢町79番地
東京本社	東京都千代田区丸の内２－３－２　郵船ビルディング２F
子　会　社	ＷＤＢ株式会社　東京都千代田区 ＷＤＢエウレカ株式会社　東京都千代田区 ＷＤＢ工学株式会社　東京都千代田区 ＷＤＢアイシーオー株式会社　東京都中央区 電助システムズ株式会社　東京都中央区 ＷＤＢ機能化学株式会社　埼玉県幸手市 株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所　徳島県海部郡美波町 株式会社カケンジェネックス　千葉県松戸市

(13) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,890人（449人）	362人(58人)	32.55歳	3.56年

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（時間給のフレックス社員およびパートタイマーを含みます。）は、当期の平均人員を（　　）外記で記載しております。
２．従業員数には、常用雇用派遣労働者数を含めて記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　80,240,000株

(2) 発行済株式の総数　20,060,000株（自己株式 2,226株含む）

(3) 株主数　3,524名

(4) 上位10名の大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社　中野商店	7,710,000	38.44
中野　敏光	2,549,600	12.71
谷岡　たまゑ	1,108,000	5.52
NORTHERN TRUST CO. (AVFC)	628,800	3.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	569,000	2.84
大塚　美樹	480,000	2.39
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG	415,000	2.07
日本生命保険相互会社	400,000	1.99
ＷＤＢグループ従業員持株会	357,400	1.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	333,000	1.66

（注）持株比率は、自己株式(2,226株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	中　野　敏　光	ＷＤＢ株式会社　代表取締役
		ＷＤＢエウレカ株式会社　取締役
		ＷＤＢ工学株式会社　取締役
		ＷＤＢアイシーオー株式会社　取締役
		電助システムズ株式会社　取締役
		ＷＤＢ機能化学株式会社　取締役
		株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所　取締役
		株式会社カケンジェネックス　取締役
専務取締役	大　塚　美　樹	ＷＤＢ株式会社　専務取締役
		ＷＤＢエウレカ株式会社　代表取締役
		ＷＤＢ工学株式会社　取締役
		ＷＤＢアイシーオー株式会社　取締役
		電助システムズ株式会社　取締役
		ＷＤＢ機能化学株式会社　取締役
		株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所　取締役
取　締　役	黒　田　清　行	弁護士（弁護士法人三宅法律事務所パートナー）
取　締　役	木　村　裕　史	弁護士（木村法律事務所所長）
		フジプレアム株式会社 社外取締役
取　締　役	中　岡　欣　也	経営企画部　部長
		株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所　取締役
監　査　役	鵜　飼　茂　一	
監　査　役	濱　田　　聡	公認会計士（ハマダ税理士法人 代表社員）
		株式会社西松屋チェーン　社外取締役
		グローリー株式会社　社外監査役
監　査　役	有　田　知　徳	弁護士（銀座中央法律事務所）
		株式会社ゆうちょ銀行　社外取締役
		ブラザー工業株式会社　社外監査役

（注）1. 取締役黒田清行、同木村裕史の両氏は社外取締役です。
2. 監査役濱田聡、同有田知徳の両氏は社外監査役です。
3. 黒田清行、濱田聡の両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役鵜飼茂一氏は金融機関における長年の経験があり、また税理士資格も有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、監査役鵜飼茂一氏との間で、会社法第423条第１項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。
6. 監査役濱田聡氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する高度な知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	支給額
取　締　役	5名	129,701千円
（うち社外取締役）	（　2名）	（　7,221千円）
監　査　役	3名	22,133千円
（うち社外監査役）	（　2名）	（　13,000千円）
計	8名	151,835千円

（注）　上記支給額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額　23,612千円（取締役 22,479千円、監査役 1,133千円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①　重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役黒田清行氏は、弁護士法人三宅法律事務所パートナーを兼務しております。なお、当社と弁護士法人三宅法律事務所との間には特別の取引関係はありません。

取締役木村裕史氏は、木村法律事務所所長及びフジプレアム株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社と木村法律事務所及びフジプレアム株式会社との間には特別の取引関係はありません。

監査役濱田聡氏は、ハマダ税理士法人代表社員、株式会社西松屋チェーン社外取締役及びグローリー株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社とハマダ税理士法人との間には特別の取引関係はありません。株式会社西松屋チェーン及びグローリー株式会社との間には、当社の子会社でありますＷＤＢ株式会社との間で人材派遣サービス取引がありますが、取引金額が僅少かつ、利益相反取引が生じる可能性もありません。

監査役有田知徳氏は、銀座中央法律事務所所属弁護士、株式会社ゆうちょ銀行社外取締役及びブラザー工業株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と銀座中央法律事務所及び株式会社ゆうちょ銀行との間には特別の取引関係はありません。ブラザー工業株式会社との間には、当社の子会社でありますＷＤＢ株式会社との間で人材派遣サービス取引がありますが、取引金額が僅少かつ、利益相反取引が生じる可能性もありません。

② 当事業年度における主な活動状況
取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	黒田清行	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、議案審議等につき、主として弁護士としての専門的見地から、経営活動に必要な発言および取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための発言を行っております。
	木村裕史	当事業年度開催の取締役会には、15回中14回出席し、議案審議等につき、主として弁護士としての専門的見地から、経営活動に必要な発言および取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための発言を行っております。

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外監査役	濱田　聡	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会には、13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	有田知徳	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、主として弁護士としての専門的見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会には、13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第423条第１項の損害賠償責任を同法第425条第１項に定める最低責任限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

④ 社外役員の報酬等総額
「(2) 取締役および監査役の報酬等の額」に記載のとおりです。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	30,000千円
②	公認会計士法第２条第１項の業務以外に係る報酬等の額	3,000千円
③	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計	33,000千円

（注）1. 会計監査人に対して、当社グループは公認会計士法第２条第１項の業務以外であるコンフォートレターの作成等を委託し、その対価を支払っています。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が適格性・独立性を害する等の事由により、適正な監査の遂行が困難であると判断した場合、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第５項に従い、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の基本方針を次のとおり定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、持株会社として当企業集団全体の法令等遵守の基本方針や行動基準等を明確にするため、コンプライアンス体制に関する規定（コンプライアンスマニュアル）と当企業集団の取締役及び使用人の行動規範として「WDBG行動規範」を定め、法令遵守がすべての企業活動の基本であることを徹底する。

② コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス研修や委員会活動を通じて、コンプライアンス体制の構築及び運用の推進を図る。

③ 使用人等は、社内通報制度に基づき、当企業集団の事業活動に法令違反の疑義のある行為や当企業集団に損害を及ぼすような事実を発見した場合、コンプライアンス相談窓口に通報する。

④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、リスク管理規程及び対応マニュアル（コンプライアンスマニュアル・反社会的勢力対応マニュアル）の整備、外部専門機関との連携を図り、取引の防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社取締役会規程及び社内規程等に従い適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各種規程等の見直し等を行うものとする。

② 取締役又は監査役からの閲覧要請があった場合、当該情報を閲覧できる体制を敷く。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は取締役会がリスク管理に関する統制方針、体制に関する重要事項に関する審議を行い、リスク管理規程を定める。取締役会の決議事項及びリスク管理規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会においてリスク管理体制の構築及び運用の推進を図る。

② 不測の事態が発生した場合、リスク管理規程に従い迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、最小限にとどめる体制を整備する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月開催の定例取締役会の他、必要に応じて臨時に招集、開催し、取締役間の意思疎通と取締役相互の職務執行を監督することにより、迅速で適切な意思決定を行う。

② 組織規程、職務権限規程、稟議規程により、取締役の担当する業務執行、チェック機能を明確にすることで、適正かつ効率的な意思決定を行える体制を整備する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項については、毎月開催の取締役会又は子会社会議あるいは当社業務執行取締役、全子会社の取締役、執行役員、支店責任者等が出席する会議を開催し、重要事項の審議、決定、報告を行う。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が設置するコンプライアンス・リスク管理委員会は、子会社の業務について、取締役会の決議事項及びリスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築及び運用の推進を図る。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、持株会社として子会社がその事業特性に応じた効率的な事業運営が行われるよう、経営管理、統括を行う。

④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の業務執行の適正については、関係会社管理規程に従い管理し、内部監査室が内部監査規程等に準じ、監査等を行う。

子会社の取締役及び使用人は、社内通報制度に基づき、子会社の事業活動に法令違反の疑義のある行為や企業集団に損害を及ぼすような事実を発見した場合、コンプライアンス相談窓口に通報する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、詳細については監査役と相談し、 その意見を十分考慮する。

(7) ６項の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として指名された者は、監査業務を補助するにあたり監査役から命令を受けた事項について、取締役の指揮・命令を受けない。

(8) 監査役の６項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役の同意を必要とし、当該使用人の配置と人事上の独立性に関して十分な配慮を行う。

(9) 監査役への報告に関する体制

イ　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、職務を遂行するにあたり、重要と認められる事象が生じた場合には、監査役に対し当該事象を速やかに報告しなければならず、監査役の要請があれば必要な報告及び情報提供を行うとともに、必要に応じて監査役からのヒアリングに応じる。

監査役に対し、内部監査室から内部監査に関する報告を行う。

ロ　子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、職務を遂行するにあたり、重要と認められる事象が生じた場合には、監査役に対し、当該事象を速やかに報告しなければならず、監査役の要請があれば必要な報告及び情報提供を行うとともに、必要に応じて監査役からのヒアリングに応じる。

(10) ９項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

９項の報告をしたことを理由として、当社及び子会社は、当該報告者に対し、不利な取扱いをしない。

(11) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対し、その職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続等の請求を行った場合、当社がその請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じる。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役監査やその他ヒアリング等の監査業務に協力する。

監査役が毎月開催される取締役会・子会社会議等に出席し、取締役・執行役員等の業務報告や経営意思決定の審議過程を確認し、必要によっては意見を述べるとともに、監査法人及び内部監査室と緊密な連携を保つことができる体制を確保することにより、監査の実効性を確保する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保する体制を整備しておりますが、当事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）における運用状況の概要は下記のとおりとなっております。

① 取締役会の開催状況として、取締役会は15回開催しております。当社の取締役会は、社外取締役を含む５名で構成されており、各種法令、定款、及び各規程に基づき、取締役会での意思決定が必要である事項について審議するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。各議案につきましては、当社と利害関係の無い社外取締役からも活発なご意見を頂いており、取締役会の実効性は確保されております。

② 当社及び子会社から成る企業集団における主な会議の開催状況ですが、子会社の全取締役が参加する子会社会議については原則毎月、執行役員ならびに支店責任者が参加する会議についても原則毎月開催し、業績や財政状態に影響を及ぼす重要事項の審議、決定、報告を行う他、リスク回避のための施策等について、審議、決定、報告を行い、職務の執行の適正性、実効性を確保しております。

③ 監査役会の開催状況として、監査役会は年13回開催しております。当社の監査役会は、社外監査役を含む３名で構成されており、取締役会への参加を通して、取締役の職務の執行を厳正に監督しております。また、監査役は、監査役会にて定めた監査計画に基づき監査を行い、内部監査室とも原則毎月意見、情報交換を行っております。

④ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社及び子会社から成る企業集団の業務の執行状況ならびに、内部統制監査を実施しております。

（本事業報告中の記載数字は、金額については千円未満を切捨て、比率等については四捨五入しております。）

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,685,828**	**流動負債**	**4,533,936**
現金及び預金	6,731,203	買掛金	1,778,834
受取手形及び売掛金	4,175,423	未払法人税等	746,523
製品	9,066	未払消費税等	599,667
仕掛品	34,386	賞与引当金	426,467
原材料	114,844	その他	982,443
前払費用	104,607		
繰延税金資産	248,876		
その他	267,680	**固定負債**	**586,175**
貸倒引当金	△259	リース債務	12,912
固定資産	**4,823,718**	繰延税金負債	29,966
有形固定資産	**3,250,841**	役員退職慰労引当金	368,350
建物及び構築物	1,635,868	資産除去債務	93,200
機械装置及び車両運搬具	42,723	退職給付に係る負債	81,745
工具器具備品	110,069		
土地	1,441,263		
リース資産	20,916	**負債合計**	**5,120,112**
無形固定資産	**39,650**	**純資産の部**	
のれん	21,723		
ソフトウェア	16,982	**株主資本**	**11,363,752**
その他	944	**資本金**	**1,000,000**
投資その他の資産	**1,533,227**	**資本剰余金**	**218,024**
投資有価証券	833,038	**利益剰余金**	**10,146,281**
敷金及び保証金	457,995	**自己株式**	**△553**
保険積立金	155,339	**その他の包括利益累計額**	**25,683**
ゴルフ会員権	27,366	その他有価証券評価差額金	20,896
長期貸付金	44,673	為替換算調整勘定	△6,608
繰延税金資産	52,376	退職給付に係る調整累計額	11,395
その他	1,295		
貸倒引当金	△38,858	**純資産合計**	**11,389,435**
資産合計	**16,509,547**	**負債・純資産合計**	**16,509,547**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		32,694,242
売上原価		24,512,623
売上総利益		8,181,619
販売費及び一般管理費		4,768,352
営業利益		3,413,266
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,007	
助成金収入	8,686	
還付加算金	532	
受取保険金収入	511	
その他	7,592	18,329
営業外費用		
その他	14,089	14,089
経常利益		3,417,506
特別利益		
受取保険金	20,000	20,000
特別損失		
固定資産売却損	1,387	
固定資産除却損	2,551	
減損損失	133,573	137,511
税金等調整前当期純利益		3,299,995
法人税、住民税及び事業税		1,227,051
法人税等調整額		△517
当期純利益		2,073,461
親会社株主に帰属する当期純利益		2,073,461

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日残高	1,000,000	218,024	8,273,397	△553	9,490,868
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△200,577		△200,577
親会社株主に帰属する当期純利益			2,073,461		2,073,461
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,872,883	－	1,872,883
平成29年３月31日残高	1,000,000	218,024	10,146,281	△553	11,363,752

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成28年４月１日残高	14,947	73	△44,507	△29,486	9,461,382
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△200,577
親会社株主に帰属する当期純利益					2,073,461
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,948	△6,681	55,902	55,170	55,170
連結会計年度中の変動額合計	5,948	△6,681	55,902	55,170	1,928,053
平成29年３月31日残高	20,896	△6,608	11,395	25,683	11,389,435

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数　　19社

ＷＤＢ株式会社、ＷＤＢエウレカ株式会社、ＷＤＢシステムズ株式会社、理系の転職株式会社、ＷＤＢ機能化学株式会社、ＷＤＢ事業承継パートナーズ株式会社、株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所、ＷＤＢアイシーオー株式会社、ＷＤＢ独歩株式会社、WDB Singapore Pte.Ltd.、ＷＤＢユニバーシティ株式会社、ＷＤＢ工学株式会社、電助システムズ株式会社、株式会社カケンジェネックス、WDB Silicon Valley,Inc.、WDB Medical Data,Inc.、WDB India Pvt, Ltd.、ＷＤＢケミカルラボラトリー株式会社、ネゾット株式会社

(2)主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数　　４社

主要な非連結子会社の名称　Oy Medfiles Ltd. 及び同社の子会社３社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称及び持分法を適用しない理由

主要な非連結子会社の名称

（非連結子会社）　Oy Medfiles Ltd. 及び同社の子会社３社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

【追加情報】

Oy Medfiles Ltd. 株式取得の状況

(1)株式取得の概要

平成29年３月27日付で現金を対価としまして、Oy Medfiles Ltd.の全株式を取得しました。Oy Medfiles Ltd.は、フィンランドを拠点とし、医薬品の申請・承認関連の支援業務を行っており、当社グループにおける海外ＣＲＯ事業の拡大に寄与するものと考えております。

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

連結の範囲から除外しているため、該当はありません。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	736,577千円
取得原価		736,577千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用及び弁護士費用等　54,046千円

(5)被取得企業の直近連結財務諸表の資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	406,819千円
固定資産	74,690千円
資産合計	481,509千円
流動負債	179,167千円
固定負債	3,683千円
負債合計	182,850千円

(注) 被取得企業は12月末決算のため、平成28年12月末現在の数値を同日の為替レートにて換算した情報であります。なお、当該財務情報については監査証明を受けておりません。

３．会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法によっております。

（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び車両運搬具	２～10年
工具器具備品	２～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく、定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②退職給付に係る会計処理の方法

ａ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ｂ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理額

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

③のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

（会計方針の変更に関する注記）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額は軽微であります。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　1,603,710千円

２．投資有価証券のうち非連結子会社に対するもの
投資有価証券（株式）　　736,577千円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
千葉県松戸市	旧中央研究所（研修所）	建物	28,614
		建物附属設備	4,877
		構築物	21
		解体費用	100,060
合計			133,573

当社グループは、遊休資産においては個別物件単位によって、事業用資産においては管理計算上の事業区分に基づくグループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、本社等の事業用資産は共用資産としてグルーピングしております。

上記遊休資産については、建物の解体に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、解体のため使用価値を零として算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1．当連結会計年度末の発行済株式に関する事項

普 通 株 式　　20,060,000株

2．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日定時株主総会	普通株式	150,433	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月11日取締役会	普通株式	50,144	2.50	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年6月22日開催の第32期定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

① 配当金の総額　　170,491千円

② 1株当たり配当額　　8円50銭

③ 基準日　　平成29年3月31日

④ 効力発生日　　平成29年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は、賃借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理マニュアルに従い、営業債権については、新規取引時に与信管理を行うと同時に、個別の取引毎で支払条件等の確認を行っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の経営企画部が当社並びに子会社の状況を確認し、日繰りで資金繰りを行っており、それらを基に資金繰り計画を作成・変更しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日において、該当事項はありません。

２．金融商品の時価に関する事項

平成29年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価（千円）	差額
(1)現金及び預金	6,731,203	6,731,203	―
(2)受取手形及び売掛金	4,175,163	4,175,163	―
(3)投資有価証券	94,561	94,561	―
(4)敷金及び保証金	457,995	458,040	44
資産計	11,458,923	11,458,968	44
(1)買掛金	1,778,834	1,778,834	―
(2)未払法人税等	746,523	746,523	―
(3)未払消費税等	599,667	599,667	―
負債計	3,125,025	3,125,025	―

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらの時価は、当社グループが主とする事業が人材サービス事業であることから、主たる売掛金が労働債権であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券はすべて株式であり、時価については、取引所の価格によっております。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金は、主として事業所の賃借先に差し入れているものであります。これらの時価は、将来の賃貸期間を見積り、その期間に対応するリスクフリーレートで割引いております。

負債

(1)買掛金

当社グループが主とする事業が人材サービス事業であることから、主たる買掛金は労働債務となっており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未払法人税等、(3)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	738,477

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(１株当たり情報に関する注記)

１．１株当たり純資産額　567円　83銭

２．１株当たり当期純利益　103円　37銭

（重要な後発事象に関する注記）

重要な資産の譲渡

(1)譲渡の理由

譲渡対象の固定資産につきましては、子会社であるＷＤＢ株式会社が派遣スタッフの養成施設として利用しておりました。現在は遊休資産となっており、経営資源の有効活用を図るため、譲渡することといたしました。

(2)譲渡資産の概要

資産の名称	資産の内容及び所在地	現況
旧中央研究所	千葉県松戸市稔台６丁目 土地：7,048.75㎡	更地

主要な建物につきましては、解体済みであります。

(3)譲渡先の内容

譲渡先につきましては法人１社となりますが、譲渡先及び譲渡価格につきましては、譲渡先との秘密保持契約により公表を控えさせて頂きます。なお、当社と譲渡先との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係等の利害関係はありません。

(4)譲渡の日程

契約締結日　　平成29年４月27日
物件引き渡し日　　平成29年５月12日

(5)当該事象の連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、翌連結会計年度において、固定資産売却益945百万円を特別利益として計上する見込みであります。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,675,643**	**流動負債**	**138,889**
現金及び預金	1,109,899	その他	138,889
前払費用	46,127		
未収法人税等	207,918		
その他	326,298	**固定負債**	**491,517**
貸倒引当金	△14,601	繰延税金負債	29,966
固定資産	**6,599,714**	役員退職慰労引当金	368,350
有形固定資産	**2,721,786**	資産除去債務	93,200
建物	1,422,770		
構築物	20,168	**負債合計**	**630,407**
車両及び運搬具	1,562	**純資産の部**	
工具器具備品	22,711	**株主資本**	**7,624,055**
土地	1,254,572	**資本金**	**1,000,000**
無形固定資産	**11**	**資本剰余金**	**218,024**
商標権	11	資本準備金	52,525
投資その他の資産	**3,877,917**	その他資本剰余金	165,498
投資有価証券	96,461	**利益剰余金**	**6,406,584**
関係会社株式	3,343,581	利益準備金	123,035
敷金及び保証金	443,740	その他利益剰余金	6,283,548
保険積立金	155,339	別途積立金	2,350,000
ゴルフ会員権	27,366	繰越利益剰余金	3,933,548
その他	30,620	**自己株式**	**△553**
投資損失引当金	△219,191	**評価・換算差額等**	**20,896**
		その他有価証券評価差額金	20,896
		純資産合計	**7,644,951**
資産合計	**8,275,358**	**負債・純資産合計**	**8,275,358**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		1,945,396
営業費用		610,879
営業利益		1,334,516
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,468	
還付加算金	231	
その他	2,778	9,478
営業外費用		
投資損失引当金繰入額	116,533	
貸倒引当金繰入額	14,601	
その他	7,281	138,416
経常利益		1,205,579
特別損失		
固定資産除却損	2,551	
減損損失	133,573	
子会社清算損	58	
子会社株式評価損	25,614	161,797
税引前当期純利益		1,043,781
法人税、住民税及び事業税		53,442
法人税等調整額		1,002
当期純利益		989,337

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成28年４月１日残高	1,000,000	52,525	165,498	218,024
事業年度中の変動額				
利益準備金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
平成29年３月31日残高	1,000,000	52,525	165,498	218,024

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年４月１日残高	102,977	2,350,000	3,164,846	5,617,824	△553	6,835,295
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立	20,057		△20,057	－		－
剰余金の配当			△200,577	△200,577		△200,577
当期純利益			989,337	989,337		989,337
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	20,057	－	768,701	788,759	－	788,759
平成29年３月31日残高	123,035	2,350,000	3,933,548	6,406,584	△553	7,624,055

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年４月１日残高	14,947	14,947	6,850,243
事業年度中の変動額			
利益準備金の積立			－
剰余金の配当			△200,577
当期純利益			989,337
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	5,948	5,948	5,948
事業年度中の変動額合計	5,948	5,948	794,707
平成29年３月31日残高	20,896	20,896	7,644,951

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～50年
車両及び運搬具	５～６年
工具器具備品	２～20年

②無形固定資産

定額法によっております。

３．引当金の計上基準

①役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

②投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態及び経営成績等を勘案した必要額を計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額は軽微であります。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　730,718千円

２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	314,830千円
短期金銭債務	6,699千円
長期金銭債権	29,707千円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	1,945,396千円
営業費用	162,331千円
営業取引以外の取引高	5,539千円

２．減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
千葉県松戸市	旧中央研究所（研修所）	建物	28,614
		建物附属設備	4,877
		構築物	21
		解体費用	100,060
合計			133,573

当社は、遊休資産においては個別物件単位によって、事業用資産においては管理計算上の事業区分に基づくグループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、本社等の事業用資産は共用資産としてグルーピングしております。

上記遊休資産については、建物の解体に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、解体のため使用価値を零として算定しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　2,226株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産	
繰越欠損金額	15,614千円
株主優待費用	1,071千円
未払事業所税	334千円
繰延税金資産小計	17,020千円
評価性引当額	△17,020千円
繰延税金資産合計	― 千円

(2) 固定資産

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	112,641千円
ゴルフ会員権	13,923千円
投資損失引当金	101,605千円
資産除去債務	28,500千円
減価償却費	900千円
関係会社株式	16,444千円
電話加入権	2,527千円
貸倒引当金	4,465千円
子会社清算損	12,422千円
子会社株式評価損	53,836千円
繰延税金資産小計	347,269千円
評価性引当額	△347,269千円
繰延税金資産合計	― 千円

(3) 流動負債

繰延税金負債	
未収事業税	202千円
繰延税金負債合計	202千円

(4) 固定負債

繰延税金負債	
資産除去債務	20,761千円
その他有価証券評価差額金	9,204千円
繰延税金負債合計	29,966千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24%
住民税均等割額	0.2%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△37.67%
留保金課税	4.74%
評価性引当額の増加	6.71%
その他	0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.22%

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

下記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	役員の兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
ＷＤＢ㈱	所有直接100	兼任３名	経営支援	営業収益（注1）	554,684	長　期未収入金	29,287
				営業費用（注2）	126,633	未払費用	6,297
				資金の貸付（注3）	3,376	短期貸付金	3,376
				利息の受取	1,318	未収入金	115
				資金の返済（注3）	3,236	短期借入金	―

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 営業収益については、経営の管理指導等するために一定の合理的な基準に基づき決定しております。
2. 営業費用である出向料については、出向者の人件費相当額を基礎として、業務内容を勘案し、当事者間の合意により決定しております。
3. 資金の貸付及び返済については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

上記のWDB㈱との取引の他に以下の子会社との取引があります。

- WDB工学㈱への関係会社株式に対し、104,518千円の投資損失引当金を計上しております。
- WDB Medical Data,Inc.への関係会社株式に対し、58,766千円の投資損失引当金を計上しております。
- WDB India Pvt,Ltd.への関係会社株式に対し26,321千円の投資損失引当金を計上しております。
- WDBケミカルラボラトリー㈱への関係会社株式に対し、29,585千円の投資損失引当金を計上しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　381円　15銭

２．１株当たり当期純利益　　49円　32銭

（重要な後発事象に関する注記）

重要な資産の譲渡

(1)譲渡の理由

譲渡対象の固定資産につきましては、子会社であるＷＤＢ株式会社が派遣スタッフの養成施設として利用しておりました。現在は遊休資産となっており、経営資源の有効活用を図るため、譲渡することといたしました。

(2)譲渡資産の概要

資産の名称	資産の内容及び所在地	現況
旧中央研究所	千葉県松戸市稔台６丁目 土地：7,048.75㎡	更地

主要な建物につきましては、解体済みであります。

(3)譲渡先の内容

譲渡先につきましては法人１社となりますが、譲渡先及び譲渡価格につきましては、譲渡先との秘密保持契約により公表を控えさせて頂きます。なお、当社と譲渡先との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係等の利害関係はありません。

(4)譲渡の日程

契約締結日　　平成29年４月27日

物件引き渡し日　　平成29年５月12日

(5)当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、翌事業年度において、固定資産売却益945百万円を特別利益として計上する見込みであります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

ＷＤＢホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木村文彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢倉幸裕　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＷＤＢホールディングス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＷＤＢホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

ＷＤＢホールディングス株式会社
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　木　村　文　彦　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　矢　倉　幸　裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＷＤＢホールディングス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り事業の報告を求めるとともに、必要に応じて子会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月10日

ＷＤＢホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　鵜　飼　茂　一　㊞

社外監査役　濱　田　　聡　㊞

社外監査役　有　田　知　徳　㊞

以　上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第32期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況等を総合的に勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金８円50銭　　総額170,491,079円

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成29年６月23日

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	中野 敏光（なかの としみつ） （昭和31年７月11日）	昭和60年７月　株式会社ワークデーターバンク（現　ＷＤＢホールディングス株式会社）設立 代表取締役社長就任（現任） 平成16年１月　ＷＤＢエウレカ株式会社 代表取締役就任（現取締役） 平成20年10月　株式会社キロテクノロジー研究所 （現 ＷＤＢ機能化学株式会社） 代表取締役就任（現取締役） 平成22年10月　株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所 代表取締役就任（現取締役） 平成23年４月　株式会社アイ・シー・オー （現 ＷＤＢアイシーオー株式会社） 取締役就任（現任） 平成23年11月　ＷＤＢ株式会社 代表取締役就任（現任） 平成24年12月　ＷＤＢ工学株式会社 代表取締役就任（現取締役） 平成25年３月　電助システムズ株式会社 取締役就任（現任） 平成26年４月　株式会社カケンジェネックス 取締役就任（現任）	2,549,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	大塚美樹（おおつかみき） （昭和39年１月16日）	昭和61年９月　当社入社 平成８年10月　当社取締役就任 平成12年７月　当社専務取締役就任（現任） 平成16年１月　ＷＤＢエウレカ株式会社 取締役就任 平成20年10月　株式会社キロテクノロジー研究所 （現 ＷＤＢ機能化学株式会社） 取締役就任（現任） 平成22年10月　株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所 取締役就任（現任） 平成23年４月　株式会社アイ・シー・オー （現 ＷＤＢアイシーオー株式会社） 代表取締役就任（現取締役） 平成23年11月　ＷＤＢ株式会社 専務取締役就任（現任） 平成24年12月　ＷＤＢ工学株式会社 取締役就任（現任） 平成25年３月　電助システムズ株式会社 代表取締役就任（現取締役） 平成26年11月　ＷＤＢエウレカ株式会社 代表取締役就任（現任）	480,000株
3	黒田清行（くろだきよゆき） （昭和45年１月12日）	平成８年４月　弁護士登録 平成14年５月　弁護士法人三宅法律事務所パートナー （現任） 平成17年11月　当社社外監査役就任 平成21年６月　当社社外取締役就任（現任）	110株
4	木村裕史（きむらひろし） （昭和38年９月５日）	平成15年10月　弁護士登録 平成17年７月　木村法律事務所開設 木村法律事務所所長（現任） 平成21年６月　当社社外監査役就任 平成24年６月　当社社外取締役就任（現任） 平成26年６月　フジプレアム株式会社 社外取締役就任（現任）	183株
5	中岡欣也（なかおかきんや） （昭和46年11月25日）	平成７年４月　株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成19年２月　当社入社 平成19年10月　当社営業企画部長 平成22年４月　ＷＤＢ株式会社　立川支店長 平成24年３月　当社経営企画室長 平成24年６月　株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所 取締役就任（現任） 平成26年６月　当社取締役就任（現任） 平成27年６月　当社経営管理部 部長 平成28年４月　当社経営企画部 部長（現任）	2,773株

（注）1. 取締役候補者　中野敏光氏は、当社の経営を支配しているものであります。
2. 他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. ①社外取締役候補者　黒田清行氏は、弁護士としての経験と見識が豊富であり、法律の専門家として、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であります。
なお、同氏は既に８年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。
②社外取締役候補者　木村裕史氏は、弁護士としての経験と見識が豊富であり、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言をいただいており、当社のコーポレートガバナンス強化の面において適任であります。なお、同氏は既に５年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切なご意見をいただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切なご指導をお願いできるものと判断いたしました。
4. 当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、黒田清行氏及び木村裕史氏との間で、会社法第423条第１項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、黒田清行氏及び木村裕史氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、黒田清行氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。（1株未満切捨て表示）

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役濱田聡氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
はま　だ　　さとし 濱　田　　聡 （昭和27年10月３日）	昭和59年９月　公認会計士濱田聡経営会計事務所開設 平成17年６月　当社監査役就任（現任） 平成26年９月　ハマダ税理士法人代表社員税理士（現任） 平成27年６月　グローリー株式会社 社外監査役就任（現任） 平成28年５月　株式会社西松屋チェーン 社外取締役就任（現任）	366株

（注）1.　監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　濱田聡氏は、社外監査役候補者であります。

3.　社外監査役候補者とした理由

濱田聡氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する高度な知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。

なお、濱田聡氏の当社監査役の在任期間は12年であります。

4.　会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第423条第１項の損害賠償責任を同法第425条第１項に定める最低責任限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、濱田聡氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

5.　当社は、濱田聡氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として、同取引所に届け出ております。

6.　監査役候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。（1株未満切捨て表示）

以上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場　兵庫県姫路市豊沢町79番地
当社本社ビル５階講堂
電話（079）287－0111（代）

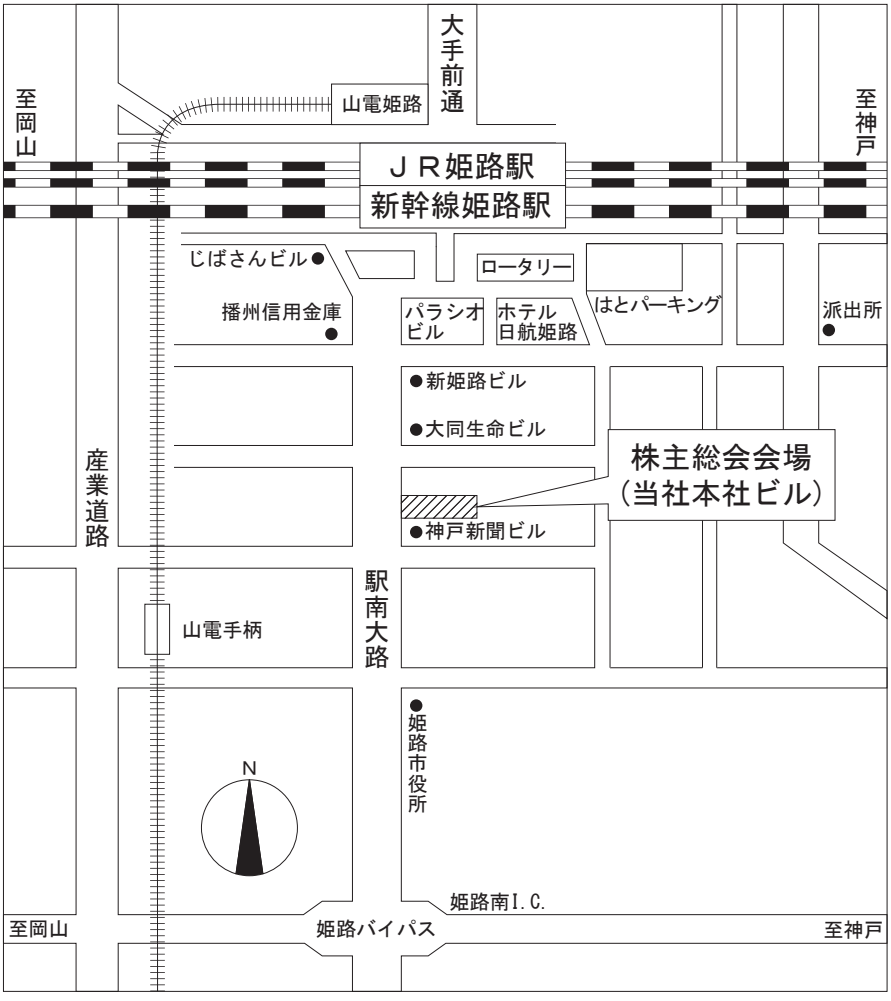

■交通
ＪＲ（山陽新幹線・在来線）姫路駅南口徒歩５分